

申 申し込み **問** 問い合わせ

名 名寄庁舎 (☎01654③2111)

風 風連庁舎 (☎01655③2511)

浅江島公園歩くスキーコースを開設しています



市教育委員会では、3月末まで市民の体力づくり・健康増進を目的に歩くスキーコース(外周約700メートル)を開設しています。

▼開設場所
浅江島公園内(西13南2)

▼利用にあたっての注意点
降雪状況などにより、不定期でコースの整備作業を行います。

接していただきます。降雪の危険があるため、近寄らないようお願いいたします。

車でお越しの場合は、周辺の道路などに駐車せず、市民文化センターなどの駐車場をご利用ください。

なお、コースには歩くスキー用の溝(カッター)を付けていますので、犬の散歩など、

夜間納税窓口
とき 1月26日(月)
17:30~19:30
ところ 名寄庁舎2階
税務課納税係

年金事務相談窓口
とき 1月13日(火)
10:30~16:00
ところ 名寄商工会議所
完全予約制 ☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介いたします。お気軽にお電話ください。なお、受け渡しは原則として無償で行います。

- ゆずりませ
- ドレッサー(木製)
 - 電気ストーブ(スチーム式)
- ゆずってください
- ロックミシン
 - ベビー布団
 - ベビーチェア(食卓テーブル用)
 - 名寄東中学校女子制服(140センチ)

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

目的外の使用はご遠慮ください。

▼歩くスキーの貸し出し
市民文化センターで歩くスキー用具を無料で貸し出しています。

問 生涯学習課スポーツ振興係
(市民文化センター内)
☎01654②2218

自衛官等の募集
▼種目 自衛官候補生(男子)

▼応募資格 採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の方

▼受付期間 年間を通じ受け付け

▼試験日 1月25日(日)、26日(月)

▼試験会場 旭川駐屯地

申・問 自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
☎01654②3921

市長室開放事業を開催します

- ▼対象** 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ▼開催日時** 土日祝を除いた1月6日(火)~27日(月)
9:00~17:30の20~30分
※市長の公務を優先します
- ▼懇談場所** 市役所名寄庁舎・風連庁舎の市長室など

▼懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

採暖用電気料を支援します

市では冬の生活支援事業として、厳しい生活環境にある世帯を対象に採暖用電気料金を支援します。

▼対象世帯 市内に居住の生活に困っている方、障害施設に入所している方など、歳末たすけあい運動義援金品の支給世帯とそれに準ずる世帯

▼給付額 5000円(二世帯あたり)

※口座振込により給付

▼申請期限 2月28日(土)まで

※申請をされる方は、地域の民生委員児童委員にご相談ください。

北海道の救急医療を考えるシンポジウム

北海道では、医療、救急、交通の面から救急医療を考えるシンポジウムを開催します。

▼とき 1月15日(木) 13時~17時(12時開場)

▼ところ 市民会館(大通北1)

▼参加費 無料

※事前に申し込みが必要です。

【基礎講演】
▽テーマ 地域を守る医療を考える

▽講師 札幌医科大学医学部教授 当瀬 規嗣氏

【パネルディスカッション】
▽テーマ 道北地域の地域医療を支える取組みと課題

申・問 北海道の救急医療を考えるシンポジウム運営事務局
(札幌市中央区北3西3)
☎011(272)2151
FAX 011(272)2152



申・問 社会福祉課福祉総務係
2階(内線3221)

特認校への就学・就学校の変更

市教育委員会では小・中学校の就学にあたり、一定の条件のもとで通学区域外の学校への就学を認めています。

▼特認校へ就学希望する場合

「豊かな自然環境に恵まれた郊外の小規模学校で、基幹産業を活用した特色ある学習活動を体得し、より豊かな心とたくましい身体を育てたい」という希望がある場合に、通学区域外の就学を認めている特認校が4校あります。

▽中名寄小学校（8人）

▽智恵文小学校（10人）

▽東風連小学校（8人）

▽智恵文中学校（20人）

※人数は、各学年の通常通学区域内の通学者を含む児童生徒数の上限。

※特認校の就学期間は、1年以上の通年に限る。原則は入学から卒業まで。

※特認校制度の適用を受けた児童・生徒の通学費は、公共交通機関の旅客運賃の2分の1の額を市が補助。

▼特別な事情により就学校の変更を希望する場合

「肢体不自由・病氣治療などの身体的理由」「いじめや不登校への対応」「家庭の事情」「学期途中での転居」など、特別な

事情により就学校を変更した場合はご相談ください。

申・問

学校教育課 学校教育係

名 3階（内線3379）

市立総合病院で潜在看護師再就業支援研修を開催します

復職を希望する看護師の皆さまへ、技術サポートを目的とした研修を行います。

復職に不安を感じている方は、ぜひこの機会をご活用ください。

▼とき 2月5日(木)、6日(金)

▼ところ 市立総合病院

▼対象 看護師・准看護師の免許をお持ちで、現在仕事をされていない方（就職を前提とした研修ではありません）

※詳細はお問い合わせください。

▼募集期間 1月6日(火)～23日(金)

▼研修内容 ①医療安全②感染管理③看護技術(ME器械)

の取り扱い・救急蘇生・採血・静脈注射・筋肉注射など

申・問

市立総合病院看護部

☎01654③3101
(内線1712)

水道凍結にご注意を

冷え込みが厳しい時期になると、給水管が凍結し破損することが多くなります。

凍結を防ぐには、水抜栓を操作して給水管の中に残っている水を抜くことが大切です。

特に長期間家を空けるときや、冷え込みの厳しい夜は注意してください。

なお、各家庭へ引き込まれた給水管の修繕は、自己負担となります。凍結による破損も例外ではありません。

水道管の凍結や漏水を発見したときには、**名寄市管工事業協同組合**（☎01654②1140）に修理業者の手配を依頼しましょう。

▼1月の検針について
1月3日から開始します。

▼冬の検針のお願い
冬期は積雪により水道メーターが見えにくくなります。スムーズな検針を行うためにメーター付近の除雪にご協力をお願いします。



名 問 上下水道室業務課業務係
3階（内線3361）
3363

消費生活センター通信

インターネット通信販売の上手な利用法!

冬場は自宅でパソコンを操作することが多くなります。パソコンや携帯電話、スマートフォンやタブレット型端末などの普及によりインターネットへのアクセスが容易になり、インターネットを利用した買い物身近なものになってきました。インターネット通信販売(ネット通販)とは、実際に店舗に足を運ばずに、インターネットを利用して商品を注文・購入し、商品が自宅に届くサービスです。

インターネット通信販売の利用が拡大している4つの理由

- ①欲しい商品を手すぐに検索でき、探しやすい。
- ②24時間いつでも利用でき、在庫・入荷状況がすぐにわかる。
- ③いろいろな会社の商品や価格を比較検討できる。
- ④インターネット上の口コミなど、他人の意見や感想を参考にしながら購入を決められる。

インターネット通信販売をトラブルなく利用するために

- ◆「通信販売」はクーリング・オフの適用外です。注文画面の中に返品可否とその条件、返品ときの送料負担など説明事項を確認しましょう。特に、**個人事業者との取引には注意が必要**です。
- ◆注文内容に誤りがないかを確認しましょう。数量については、商品の購入単位が1個なのか1袋・1箱なのかに注意しましょう。また、契約内容は最後に**確認画面**でもう一度しっかり確認しましょう。
- ◆初回登録時に他人による「なりすまし」を防ぐため、**IDとパスワードを登録**します。忘れないよう記録しておくことも必要ですが、その管理にも十分気をつけましょう。
- ◆決済方法に注意しましょう。クレジット決済の場合は、クレジットカード情報の管理に気をつけましょう。また、「前払い」を指定してくる業者や個人名口座へ入金する場合は特に注意してください。



ご心配なときは消費生活センターまでご連絡ください。【問い合わせ】消費生活センター ☎01654②3575

みんなの国民年金

新成人の皆さまおめでとう
ございます。



20歳になったら、すべての人が公的年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

公的年金制度とは、老後の生活だけでなく、病気やけがで障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに生活を守ってくれる制度です。

収入がなく保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の全額または一部が免除される制度があります。

また、学生の場合は、在学期間中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請される方は、手続きを行ってください。

※「学生納付特例制度」を利用した場合、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。

申・問

市民課市民年金係
1階(内線3112)

地域住民課市民係
1階(内線119)

事業主は給与所得者の個人住民税を特別徴収で

所得税を源泉徴収している事業主は、給与所得者(従業員)の個人住民税(市民税・道民税)を給与から差し引いて納入(特別徴収)しなければならぬことが法律および市条例により義務付けられています。

市と北海道では、給与所得者の利便性向上と、適切な課税と徴収を行うため、個人住民税の「特別徴収」を推進しています。

「特別徴収」を行うと、給与所得者が納付のために金融機関や市役所の窓口に向く必要がなくなり、納め忘れもなくなります。また、年12回に分けて徴収されるため、年4回納付書で納めるより、1回あたりの負担額が少なく、生活設計も立てやすくなります。

手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

申・問

税務課市民税係
2階(内線3201)
3203



後期高齢者医療保険からのお知らせ

【医療費通知の送付を希望される方へ】

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さまに、健康医療に対する理解を深めていただくため、医療費を半年ごとにまとめた「医療費通知」をご希望の方へ送付しています。

今回の発行は3月です。(平成26年7月～12月の医療費が対象)

今後、新たに発行をご希望の方は、手続きが必要ですのでご連絡ください。(電話だけで手続きができます)

申・問

市民課国保高齢医療係
1階(内線3114)

無料相談窓口

ところ 駅前交流プラザ[よるーな]2階
名寄市消費生活センター

①消費生活相談 9:15~16:00

とき 月~金曜日

②市民相談 9:15~16:00

とき 月~金曜日

③無料法律相談 11:00~

とき 1月11日(日)

2月1日(日)

※事前予約が必要です

④行政相談 13:00~16:00

とき 1月8日(木)

2月12日(木)

⑤結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

① ☎01654②3575

②~⑤ ☎01654③2111(内線3616)

■労働相談 8:45~17:30

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

営業戦略課労働相談所

☎01654③2111

■人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654②2349

■心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

■教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 児童センター

☎01654③1000

「寄附

ありがとうございます(順不同・敬称略)

▼市立大学道北地域研究所

事業のために

○一般社団法人北海道

開発技術センター

(本多 満理事長)

○一般社団法人

北海道河川財団

(鈴木 英一理事長)

▼市民ホールのために

○名寄市文化協会

(若槻 五郎会長)

○有限会社クロスオート

(村上 勝浩代表取締役)

○小橋 壽子

▼医師・看護師等の

医学図書充実のために

○たに内科クリニック

(谷 光憲理事長)

▼環境整備のために

○第一建設株式会社

(寺島 勝之代表取締役)

▼障がい福祉のために

○株式会社Faro

(猪原 ひろみ 代表取締役社長)

▼社会福祉のために

○つばさ一実歌謡教室

みのり会

(中野 克己代表)